

# 「三位一体の改革」について

## 1 これまでの経緯

### ○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」

(平成15年6月27日閣議決定)

「平成18年度までの期間において、事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、国庫補助負担金については、概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。」

### ○「平成16年度予算編成の基本方針」

(平成15年12月5日閣議決定)

「国庫補助負担金については、「国庫補助負担金等整理合理化方針」の下、「重点項目」をはじめとして広範な検討を進め、1兆円を目指して廃止・縮減等を行う。」

## 2 改革の内容

### ○三位一体の改革に関する政府・与党協議会了承

(平成15年12月19日)

平成16年度における国庫補助負担金改革

【厚生労働省関係】

2, 150億円程度

〔 児童保護費等負担金（公立保育所運営費）  
市町村事務取扱交付金（児童手当）  
水道施設整備費補助 等 〕

○その他、公共投資関係費の縮減、奨励的補助金の縮減等を実施。

## 3 今後の対応

○今国会に所要の法案を提出済。

○平成17年度に向けて、生活保護費負担金をはじめとして更に検討を進める。

(参考)

三位一体の改革に関する政府・与党協議会了承

(平成15年12月19日)

生活保護費負担金の見直しについては、自治体の自主性、独自性を生かし、民間の力も活用した自立・就労支援の推進、事務執行体制の整備、給付の在り方、国と地方の役割・費用負担等について、地方団体関係者等と協議しつつ、検討を行い、その結果に基づいて平成17年度に実施する。

○あわせて、事務事業の在り方の見直しについても取り組む。